新型コロナウイルス感染症による
休業や失業で生活資金や家賃の支払いにお悩みの皆様へ

以下のような貸付・給付制度があります!ぜひご利用ください!!

■減収・休業・離職された方へ、資金の緊急貸付

①緊急小口資金

二次元コード

・貸付額20万円以内（世帯一回のみ、無利子、保証人不要）
・緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に、少額の費用の貸付を行います。（申請から交付まで 14 日程度）

例えばこんなとき

『新型コロナウイルス感染症の影響を受け、仕事が休業となったため緊急小口資金を申込みました。』

②総合支援資金

・二人以上世帯：月額20万円以内、単身世帯：月額15万円以内
・生活再建までの間に必要な生活費用の貸付を、原則３か月以内で行います。（申請から交付まで最短20日）

例えばこんなとき

『先日、緊急小口資金の申し込みをして20万円借り入れました。生活の立て直しをしようと思いましたが緊急事態宣言の延長もあり新しい仕事も見つからず、日常生活の維持が困難となったため総合支援資金を申込みました。』

◇問合せ・申込先：①②豊島区民社会福祉協議会（電話03−6388−5017）
http://toshima-shakyo.or.jp/contents/shikin_kashitsuke.html

■失業等で住居に困っている方へ、家賃相当額の給付

住居確保給付金

二次元コード

離職・休業等に伴う収入の減少により、住居を失うおそれが生じている方々について、原則3ヶ月、家賃相当額を自治体から家主さんに支給します。（世帯人数等によって、支給額の上限があります。）

◇問合せ・申込先：くらし・しごと相談支援センター（電話03−4566−2454）
https://www.city.toshima.lg.jp/164/jiritsu/20041711137.html

※上記の制度はいずれも申し込みに関して、その他要件や必要書類があります。
また、書類については HP よりダウンロード可能です。
申込みは**郵送**でも受付しています。（住居確保給付金は基本的に郵送でのお申込みとなります。）

連日、多くの方にお申込みいただいています。身近で困っている方にも、ぜひご案内ください。気になる制度がありましたら、まずはお気軽にお問い合わせください。

コミュニティソーシャルワーク CSW通信 ステイホーム特集号

発　行　豊島区民社会福祉協議会
発行日　令和２年５月20日

新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、東京都、首都圏の各県を中心に外出自粛の要請が出されていますが、みなさんいかがお過ごしでしょうか？

日常生活の制限を余儀なくされているため、様々なお困りごとで悩むこと、心や体の不調が現れる方も、いらっしゃるかもしれません。

一方、こうした状況の中、オンラインを活用したサロン開催など、新しいコミュニケーションの方法によるつながりも生まれています。

【今回のお知らせ】

（1）コロナウイルスに負けない！ 地域の取り組み紹介

（2）コロナ拡大の影響による休業、失業でお悩みの方へ 生活資金の貸付、家賃給付のお知らせ

他にも、豊島区には個人の方、事業者の方が活用できる支援策があります。

上記内容や、生活の上で困りごと、不安、悩み等がありましたら、CSW へご連絡ください。

≪ 誌面の内容に関しては、こちらへお問い合わせください ≫

社会福祉法人 豊島区民社会福祉協議会
〒170-0013 豊島区東池袋 1-39-2 豊島区役所 東池袋分庁舎３階
地域相談支援課 CSW（コミュニティソーシャルワーク）担当
TEL：03-3981-4392 ／ FAX：03-5950-1239
E-mail：csw_toshima@a.toshima.ne.jp　HP：http://toshima-shakyo.or.jp/

新型コロナウイルスに負けない！　地域の取り組み

お互いにつながり、支えあいながら、この苦難を乗り越えようと行動を起こしているみなさんの活動を紹介します！

CSW

区民ひろばが臨時休館し、CSWが区民ひろばと共催していた手仕事の会「きんぎょサロン」も実施できない状況になりました。参加メンバーのみなさんとしばらくコミュニケーションが取れないのはさみしい…。そこで、こんな取り組みを行いました！

・毎週、サロン実施日時に電話をかけました

・運動不足が心配…。テレビ体操を呼びかけました

・一人でも外出を楽しめるように、春探しビンゴを作成

・子ども用マスクを作成し、支援団体へ寄付しています

参加者のみなさんからは、「ビンゴを手にまち歩きをして、〇〇を見つけました」という報告のご連絡もいただいています。

東部高齢者総合相談センター 見守り支援事業担当

見守り支援事業担当は、地域での見守りを必要とする高齢者の相談に乗り、関係機関やサービスの紹介等を行っています。新型コロナの影響で高齢者の暮らしが心配されますが「こんな時こそ情報や元気を届けたい」と、電話・チラシの配布・必要時は訪問活動を継続中です。

今までいつも留守で状況がつかめなかった方ともお話しできました。ピンチはチャンスですね！

【配布物の「おたより」を紹介します】

・民生児童委員や地域の方々が「おたより」ミーティングを開催し、年4回発行している便り（コミュニティ新聞）です。地域の高齢者へ定期的に届け、薬局にも置いてもらっています。

・平成23年から発行されています

※見守り支援事業担当も編集にかかわり、配布しています

町　会

ある町会長から『区民ひろばやサロンが休止になって、自宅にとじこもりがちの高齢者が多い…。体力、筋力が落ちてしまわないか心配だなあ。何かできることはないかなあ。』という声が寄せられました。そこで、町会とCSWとで相談し、町会の回覧板を活用し『ステイホーム期間でも心や体の健康を維持するために自宅でできること』を、地域の皆さんにお知らせしました。

顔を合わせての見守り活動がしづらい状況でも、今できることを地域の皆さんとともに考えています。

地域コミュニティ食堂～食を通じた支えあい～

地域の集いの場であり、孤食を防ぐ役割となっている地域食堂ですが、コロナ拡大の影響により、一同に集うことが出来ないため、活動を縮小せざる得ない状況にあります。

そんな中、「昼食の用意が大変…」、「仕事がなく経済的に余裕がない…。」等、困っている人に栄養のある食事を摂ってほしいとの想いから、地域の方々による様々な工夫を凝らしたお弁当提供等の支えあい活動が行われています。

豊島区民社会福祉協議会でも年間を通して食料品の提供を受け付け、子どものいる家庭に限らず食料提供を必要とする方々にお渡ししています。